

平成29年第12回八街市教育委員会定例会議事日程

平成29年11月22日（水）

午後 1時30分 第2会議室

施設訪問 午前8時20分 教育長室

八街中央中学校 交進小学校

定例会

第1 委員長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 議 題

(1) 教育長報告

(2) 前回議事録の承認について

(3) 議決事項

議案第1号 八街市視聴覚教材センター設置条例を廃止する条例について

議案第2号 八街市視聴覚教材センター運営規則を廃止する規則について

議案第3号 八街市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

議案第4号 八街市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について

議案第5号 八街市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第6号 八街市教育委員会文書規程等の一部を改正する訓令について

議案第7号 平成29年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第4 その他

(1) 川上幼稚園余剰保育室の有効利用について

(2) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

平成29年第12回定例会

期 日 平成29年11月22日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時13分

場 所 市役所第一庁舎第2会議室

出席委員	1 番 委 員 長	山 田 良 子
	2 番 委員長職務代理者	並 木 光 男
	3 番 委 員	大 西 昭
	4 番 委 員	本 田 純 子
	5 番 教 育 長	加曾利 佳 信

出席職員	教 育 次 長	村 山 のり子
	教育総務課長	川 名 弘 晃
	学校教育課長	柿 崎 清
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	関 貴美代
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	堀 越 和 則
	図書館長兼視聴覚教材センター所長	高 橋 みち子
	学校給食センター所長	和 田 暢 祥
	教育総務課主査(事務局)	森 政 幸

1. 委員長開会宣言

○委員長

ただいまから、平成29年第12回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は全員です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○委員長

議事録署名人に5番加曾利佳信、1番山田良子を指定。

3. 議題

(1) 教育長報告

○教育長

主なものについて報告します。

11月1日、八街北中学校において、この2年間、昨年度と今年度に印教連の指定を受けまして、国語科の研究会が公開され、大勢の先生方を迎えて2年間の成果を発表いたしました。

11月2日、成田の下総みどり学園でも、同じく印教連研究指定の公開研究会が行われました。

11月10日、委員の皆さんも一緒に印教連視察研修会、栄特別支援学校とJRAの騎手養成所を見学に行ってきました。

11月11日、八街市の教育の日ということで、八街北中学校、八街中央中学校、八街南中学校にて、記念行事や地域ミニ集会が行われました。中でも南中学校は創立30年、北中学校は創立20年を兼ねての式典やミニ集会となりました。

11月12日、図書館において、ジュニア司書及びジュニア司書マイスターの認定式が行われました。

11月13日、教育長・教育委員研修会が、千葉県総合教育センターで行われました。

11月15日、スポーツプラザにおいて、八街市小学校ロードレース大会、16日、中央公民館において、八街市PTA連絡協議会合同研修会が行われました。

その他は紙面にて報告に代えさせていただきます。以上です。

(2) 前回議事録の承認について

○委員長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

10月27日に開催しました第11回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(3) 議決事項

本案件中、議案第1号から議案第6号は、関連しておりますので、一括して審議を行いたい。また、議案第7号は、八街市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当しますので、会議を非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

賛成全員により、議案第7号は、非公開とします。

- ・ 議案第1号 八街市視聴覚教材センター設置条例を廃止する条例について、
- ・ 議案第2号 八街市視聴覚教材センター運営規則を廃止する規則について、
- ・ 議案第3号 八街市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、
- ・ 議案第4号 八街市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、
- ・ 議案第5号 八街市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、
- ・ 議案第6号 八街市教育委員会文書規程等の一部を改正する訓令についてを一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

○図書館長

議案第1号から議案第6号までを一括してご説明いたします。資料の2ページから9ページをご覧ください。

本市の視聴覚教材センターは、昭和55年に設置され、平成18年度においては、2,700件の利用がありましたが、10年後の平成28年度においては472件と、2割以下にまで減少しています。

近隣においては、事務の効率化、予算の削減を目的に統廃合を進める市町もありますが、これらのうちの多くの市町においては、これまでの同等のサービスの提供を継続しています。

これらの状況に併せ、総合的な判断から図書館業務への統合を行うこととし、

これに伴う条例、規則等の廃止及び改正を行うものです。

なお、実施にあたっては、平成30年度からになります。

議案第1号及び議案第2号については、視聴覚教材センターそのものが廃止となるため、設置条例、運営規則の廃止となります。

これに伴い、図書館の中に視聴覚教材センターの機能を統合するため、議案第3号において、図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正するものです。詳細は、添付資料③改正する図書館規則をご覧ください。

その他の3つにつきましては、視聴覚教材センターの廃止に伴う教育委員会全体に関わる規則等の名称の削除や文言の整理などを行うものです。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○委員長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号について、可決することに決定いたしました。

・議案第7号 平成29年度八街市一般会計教育費予算の補正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第7号についてご説明いたします。歳入補正予算はありませんので、歳出予算について、順次説明いたします。一般会計補正予算書の26ページをご覧ください。

9款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育指導費について、補正前の額に109万5千円を増額し、9千142万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

教育指導諸費109万5千円を増額は、11節需用費・消耗品で、交通安全対策用ヘルメット、反射シート、横断旗、ランドセルカバー、防犯ブザーの購入費です。

次に、2項 小学校費、2目 教育振興費について、補正前の額から326

万7千円を減額し、6千87万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校教育振興費326万7千円の減額は、13節委託料で、教育用コンピュータ保守業務が入札により契約額が確定したためです。

○教育総務課長

続きまして、補正予算書の27ページをご覧ください。

3項 中学校費、1目 学校管理費について、補正前の額から300万4千円を減額し、1億357万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校施設維持管理費300万4千円の減額は、すべて13節委託料で、事業費確定に伴う減額補正です。

主なものは、浄化槽維持管理業務20万1千円、貯水槽維持管理業務88万7千円、特殊建築物定期調査業務20万1千円、校務用コンピュータ保守業務25万8千円です。

○学校教育課長

続きまして、2目 教育振興費について、補正前の額から19万2千円を減額し、4千733万8千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校教育振興費19万2千円の減額は、13節委託料で、教育用コンピュータ保守業務が入札により契約額が確定したためです。

○社会教育課長

続きまして、補正予算書の28ページをご覧ください。

5項 社会教育費、1目 社会教育総務費について、補正前の額に6千円を増額し、補正後の額を1億226万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

青少年育成基金費6千円を増額は、青少年育成基金運用益の積立金です。

○図書館長

続きまして、3目 図書館費について、補正前の額に103万8千円を増額し、補正後の額を1億2千973万1千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

図書館管理運営費のうち、報酬6千円を増額は、子どもの読書活動推進計画策定のため、審議が必要になったことによる図書館協議会委員報酬の不足分です。また、共済費20万2千円、賃金83万円の増額は、産休代替等による増額です。

○スポーツ振興課長

続きまして、補正予算書の28・29ページをご覧ください。

6項 保健体育費、1目 保健体育総務費について、補正前の額から140万6千円を減額し、8千239万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

市民体育祭運営費140万6千円の減額は、市民体育祭が中止になったことから、需用費25万円、役務費21万1千円、使用料及び賃借料58万5千円、負担金補助及び交付金36万円をそれぞれ全額を減額するものです。

○学校給食センター所長

続きまして、5目 学校給食費について、補正前の額から65万円を減額し、5億6千482万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

学校給食配送業務について事業費が確定したことにより、減額するものです。

以上で教育費補正歳出予算の説明を終わります。ご審議の程よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○委員長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

では、債務負担行為についてお願いします。

○教育総務課長

第3表 債務負担行為についてご説明いたします。

追加の表について、(61)から各事項ごとに説明いたします。一般会計補正予算書の9ページをご覧ください。

(61)小学校トイレ洗浄殺菌装置等の賃借の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、369万8千円です。

設置する小学校は、笹引小学校(H29～)、朝陽小学校(H29～)、交進小学校(H30～)、二州小学校沖分校(H30～)、川上小学校(H29～)、八街東小学校(H30～)の小学校6校にトイレ洗浄殺菌装置等を賃借するもので、4月1日から使用開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(62)小中学校自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、172万9千円です。

これは、小学校9校、中学校4校の自家用電気工作物の保安管理にあたり、

4月1日から保安業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(63)小中学校コンピュータ保守業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、711万1千円です。

これは、小学校9校、中学校4校に設置する校務用コンピュータ及び教育用コンピュータの保守業務で、業務期限が平成30年3月31日となっており、運用上4月1日から支障のないよう使用できるようにするためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(64)小中学校・幼稚園警備業務の期間は、平成29年度から平成37年度までで、限度額は、3,450万4千円です。

これは、小学校9校、中学校4校及び幼稚園3園の機械警備を8年間行うもので、業務上4月1日から支障のないよう使用できるようにするためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(65)小中学校・幼稚園浄化槽維持管理業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、548万8千円です。

これは、小学校6校、中学校2校及び幼稚園2園の浄化槽の維持管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(66)小中学校・幼稚園貯水槽維持管理業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、485万2千円です。

これは、小学校9校、中学校4校及び川上幼稚園の貯水槽の維持管理にあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(67)小中学校・幼稚園消防設備保守点検業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、471万円です。

これは、小学校9校、中学校4校及び幼稚園3園の消防設備の保守点検を行うにあたり、4月1日から業務を開始するためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

(68)中学校、幼稚園、スポーツプラザ及び庁舎AEDの賃借の期間は、平成29年度から平成36年度までで、限度額は、165万7千円です。

これは、中学校4校、幼稚園3園、スポーツプラザ及び市役所第1庁舎に設置するAEDを72ヶ月間賃借するもので、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○図書館長

補正予算書の10ページをご覧ください。

(69)社会教育施設警備業務の期間は、平成29年度から平成37年度までで、限度額は、675万2千円です。

これは、中央公民館、郷土資料館、図書館の機械警備を8年間行うもので、業務上4月1日から支障のないよう使用できるようにするためには、年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○中央公民館長

(70)社会教育施設自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、36万5千円です。

これは、中央公民館、図書館、郷土資料館の自家用電気工作物の保安管理にあたり、4月1日から保安業務を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○学校教育課長

(71)小中学校・幼稚園飲料水水質検査業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、119万円です。

これは、市内各小中学校13校及び市立幼稚園3園の飲料水の水質検査のための費用で、4月1日から業務を開始するために年度前に契約を行う必要があるため、債務負担行為とするものです。

○スポーツ振興課長

(72)市営グラウンド自家用電気工作物保安管理業務について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、市営グラウンド2ヶ所の電気工作物の保安管理を行うため、本年度中に契約を締結するための設定です。期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、32万4千円です。

(73)市営グラウンド等緑地維持管理業務について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、市営グラウンドの緑地の管理を行うため、本年度中に契約を締結するための設定です。期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、453万6千円です。

(74)スポーツプラザ体育館警備業務について、平成30年4月1日から平成38年3月31日までの間、スポーツプラザ体育館の機械警備を行うため、本年度中に契約を締結するための設定です。期間は、平成29年度から平成37年度までで、限度額は、228万8千円です。

(75)スポーツプラザ浄化槽維持管理業務について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、スポーツプラザ浄化槽の維持管理を行うため、本年度中に契約を締結するための設定です。期間は、平成29年度

から平成30年度までで、限度額は、70万2千円です。

(76)スポーツプラザ自家用電気工作物保安管理業務について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、スポーツプラザ体育館の電気工作物の保安管理を行うため、本年度中に契約を締結するための設定です。期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、24万3千円です。

(77)スポーツプラザ消火器の賃借について、平成30年4月1日から平成40年3月31日までの間、スポーツプラザに設置する消火器を賃借するため、本年度中に契約を締結するための設定です。期間は、平成29年度から平成39年度までで、限度額は、33万です。

○学校給食センター所長

(78)給食センター警備業務の期間は、平成29年度から平成37年度までで、限度額は、539万2千円です。

これは、4月1日から警備業務を行う必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものです。

補正予算書の11ページをご覧ください。

(79)給食センター廃水処理施設維持管理業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、280万円です。

これは、4月1日から維持管理業務を行う必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものです。

(80)給食センター自家用電気工作物保安管理業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、48万7千円です。

これは、4月1日から保安業務を行う必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものです。

(81)給食センターボイラー保守点検業務の期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額は、112万9千円です。

これは、4月1日から保守点検業務を行う必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものです。

以上で教育費債務負担行為補正の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いたします。

【質疑応答】

○委員長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第7号について、可決することに決定いたしました。

これで、本日の議題については終了といたします。

4. その他

(1) 川上幼稚園余裕保育室の有効利用について、教育次長から説明をお願いします。

○教育次長

お手元の川上幼稚園の配置図をご覧になりながらお願いいたします。

幼稚園の定員割れの実情や、今後の市民部との幼稚園の利用方法については、先月の委員協議会にて説明したとおりです。

このため川上幼稚園の余裕保育室1部屋を利用して、週1回高齢者の介護予防教室で使いたいとの話がありました。

問題がなければ、来年4月から1部屋を貸し出したいと思っています。

配置図の右端、「なかよしルーム」を使用します。

これに伴う園舎の改築等は、現段階ではありません。

○委員長

質疑等ありませんか。

(2) 各課からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

平成29年10月27日～11月21日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
10/27	金	14:10	教育長室	第2回八街市教育委員会委員協議会
11/1	水	9:10	特別会議室	庁議
〃	〃	13:20	八街北中学校	国語科公開研究会
11/2	木	13:35	下総みどり学園	印教連研究指定公開研究会
11/3	金	9:00	二州小学校沖分校	沖の祭り
11/5	日	8:00	八街ジャガーズ球場	第26回八街杯少年野球大会 開会式
11/7	火	9:50	朝陽幼稚園	ふれあい餅つき大会
〃	〃	17:15	JR八街駅前	「子ども・若者育成支援強調月間」啓発活動
11/8	水	9:20	実住小学校体育館	八街市小中学校音楽発表会
〃	〃	14:00	第1会議室	八街市通学路交通安全対策連絡会議
11/10	金	9:20	栄特別支援学校他	印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察
11/11	土	13:00	八街北中学校	八街北中学校創立20年記念地域ミニ集会
〃	〃	13:30	八街中央中学校	八街中央中学校区地域公開・地域ミニ集会
〃	〃	13:40	八街南中学校	八街南中学校創立30年式典
11/12	日	10:00	図書館	ジュニア司書及びジュニア司書マイスター認定式
〃	〃	10:00	中央公民館	第38回八街市婦人祭
11/13	月	10:00	千葉県総合教育センター	千教連第1回教育長・教育委員研修会
11/14	火	13:15	八街中央中学校	第7回八街市小中学校長研修会
11/15	水	8:45	スポーツプラザ	八街市小学校ロードレース大会
11/16	木	9:30	中央公民館	八街市PTA連絡協議会合同研修会
〃	〃	13:30	八街少年院	八街少年院視察委員会
11/17	金	14:00	印旛合同庁舎	第3回印教連定例常任委員会
〃	〃	15:00	〃	第3回印旛地区教育長会議
11/20	月	12:40	朝陽小学校	北総教育事務所指導室訪問
11/21	火	16:00	第1会議室	部課長会議